

## 敬老バス制度は存続

### 利用者負担増最小に

横浜市会議員 高橋まさはる

健康長寿社会には  
不可欠な制度  
昭和49年以来、70歳以上の方に交付されている敬老バスは、高齢者の外出支援

や健康増進、介護予防など  
にも大変有効であり、市民からも制度の維持が強く望まれております。私は、健



#### 高橋まさはる プロフィール

- 公明党横浜市会議員団 副幹事長
- 1959年岡山県倉敷市玉島生まれ
- 02年東芝ソシオシステムズ(株)退社
- 03年横浜市会議員に初当選、現在3期目

中山町320-5 ☎045-929-5305  
www.masaharu.info info@masaharu.info

度として存続するように主張してきました。  
「使用者負担が小さいと思う」  
が44%を占めました。

#### 事業のしくみと課題

#### 改定に市民の意見を反映

事業費は、平成23年度で103億円です。そのうち88億円を市税で負担しています。8年間で市税負担が17億円増えました。今の制度のままでは対象者が増えしていくと、6年後には市税負担がさらに19億円増えることが予想されます。私は、制度を存続させることを林市長に直接強く要望するとともに、制度見直しに際して、市民の意見を尊重することを求めました。

そこで横浜市は昨年秋に市民3万人アンケートを実施。その結果、「市税負担を減らす・見が75%を占め、「利

の理解を得て、団塊の世代が70歳を迎えるまでの6年間、市税負担を88億5千万円に固定した上で、利用者負担を平均で1・1倍に抑えるもので。また生活保護受給者については、交通費が生活扶助費に含まれていることから、市民税非課税者と同額とされました。今回の改定は、市民の意見を反映したものと考えます。

所得段階区分	利用者負担額(年額)
身体障害者等 老齢年金受給者	無料
市民税非課税者 (生活保護受給者を含む世帯非課税者)	3,200円
市民税非課税者 (上記を除く)	4,000円
市民税課税者 所得150万円未満	7,000円
市民税課税者 所得150万以上250万円未満	8,000円
市民税課税者 所得250万以上350万円未満	9,000円
市民税課税者 所得350万以上450万円未満	10,000円
市民税課税者 所得700万円以上	20,500円

※所得とは合計所得金額

#### 敬老バス利用者区分と負担額